

持ち物

- ☐処方された薬・薬の指示票
- ☐着替え（2組程）
- ☐タオルケット又はバスタオル（午睡用）
- ☐タオル（汗拭き用）
- ☐水分補給のためのお茶等（水筒）

必要な方のみ

- ☐おやつ
- ☐オムツ・お尻拭き・おむつ交換シート
- ☐粉ミルク・哺乳瓶（必要な本数）
- ☐歯みがきセット

昼食

- ・ご希望の方は、1食300円で提供いたします。食物アレルギーの方は、ご相談ください

場所

珠洲市総合病院 3階研修棟
病児・病後児保育所



《お申込み》 珠洲市子どもセンター

〒927-1213

珠洲市野々江町ユ部1番地5

TEL 82-5479

FAX 82-5479

E-mail kosodate@city.suzu.lg.jp

珠洲市病児・病後児保育所

子どもの病気・病気回復期で
お困りの時、保護者の方に
代わって保育をします



珠 洲 市

利用対象者

- ・生後 6 か月からの乳幼児、または小学校及び小中学校に就学している 6 年生までの児童
- ・病気または病気の回復期であって、医療機関による入院治療の必要はないが、集団保育及び集団教育が困難である児童
- ・保護者が就労・疾病等のやむを得ない事由により病児・病後児の家庭での保育が困難な児童

施設及び利用時間

- ・施設場所：珠洲市総合病院 3 階研修棟
病児・病後児保育所
- ・利用日：月曜日～金曜日
(土・日曜日・祝日・年末年始を除く)
- ・利用時間：午前 8 時から午後 6 時まで
- ・1 回の利用申請につき 7 日までご利用可

利用料金

保育時間		保育利用料
午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 8 時から 午後 1 時まで	1,000 円
	午後 1 時から 午後 6 時まで	1,000 円
午前 8 時から午後 6 時まで (1 日)		2,000 円

※保育利用料免除制度があります。詳しくは、珠洲市子どもセンターもしくは珠洲市役所福祉課にお問い合わせください

ご利用方法

事前登録

「利用登録申請書」を珠洲市子どもセンターに提出

受診前に仮予約

珠洲市子どもセンター Tel82-5479

珠洲市総合病院 小児科受診

利用カードを提示



病児・病後児保育所利用

- ・珠洲市病児・病後児保育利用申込書
- ・診療情報提供書 (有償)
- ・必要な持ち物

※かかりつけ医に受診した場合も、病児・病後児保育所利用時は、珠洲市総合病院 小児科の受診が必要です

登録について

- ・いざという時にすぐ利用できるよう事前登録が必要です
- ・利用登録申請書を提出してください
- ・登録証、利用カードをお渡しします

※必要な書類は、珠洲市子どもセンターもしくは珠洲市役所福祉課にあります。また、珠洲市ホームページからダウンロードすることができます

利用について

- ・利用日の前日までに、珠洲市総合病院 小児科を受診してください
(当日利用の場合は、ご相談ください)
- ・定員になり次第締め切ります
(1 日当たり…病児保育 1 人、病後児保育 3 人)
- ・利用を取りやめる場合は、速やかにキャンセルのご連絡をお願いします
- ・一人一人の症状や体力に合わせた保育を行い、珠洲市総合病院小児科医師・看護師と連携を取りながら対応します。症状が悪化した時は保護者の方に連絡します